

2018年度

本部申26号

夏季手当

基準内賃金の

に関する申し入れを行う!

3.1ヶ月プラス5万円

- ◆回答期間は6月8日~12日の間
- ◆支払指定期間は6月27日~29日の間

要求!



好調な収入は、組合員の努力の証だ!!
その努力を評価し、正当な配分をすべき!

本部と共に、組合員・家族が笑顔 になれる夏季手当を目指そう!